



平成 19 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社アーレスティ
代表者名 代表取締役社長 高橋 新
(コード番号 5852 東証第二部)
問合せ先 経営企画部長 辻 鶴男
(TEL 03 - 5332 - 6001)

子会社の会社分割(新設分割)に関するお知らせ

当社及び当社子会社である株式会社アーレスティダイモールドは、平成 19 年 10 月 23 日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社アーレスティダイモールドが、熊本工場において営む金型及び精密機械の製造・販売事業(以下、「本件事業」という。)に関して有する権利義務を、新たに設立する株式会社アーレスティダイモールド熊本(新設会社)に承継させる新設分割(以下、「本件分割」という。)を行うことを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

株式会社アーレスティダイモールドは、栃木工場及び熊本工場において金型及び精密機械の製造・販売事業を営んでおりますが、熊本工場において営む事業を分社化することにより、競争力の向上を図ると共に当社グループ全体の事業の効率化が図れるとの判断から、本件分割を行うことを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成 19 年 10 月 23 日 (火)
分割承認株主総会	平成 19 年 11 月 8 日 (木)
分割の予定日(効力発生日)	平成 20 年 1 月 4 日 (金)

(2) 分割方式

株式会社アーレスティダイモールドを分割会社とし、新設する株式会社アーレスティダイモールド熊本を承継会社とする分割型新設分割です。

(3) 割当株式数

新設会社は、本件分割に際して普通株式 1,860 株を発行し、その全部を分割会社に割当交付します。なお、分割会社は、新設会社設立の日に分割会社に割当てられた新設会社株式を、会社法第 763 条第 12 号ロ及び第 812 条第 2 号の規定に基づき、分割会社の株主に対してその持株比率に応じて、会社法第 461 条の配当等の制限に係わらず剰余金の配当として割当てます。

(4) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本件分割に際して、本件事業に関する資産・債務その他の権利義務並びに契約上の地位を承継します。

(5) 債務の履行の見込み

本件分割において、分割会社及び新設会社が負担すべき債務につきましては、分割会社に残存する資産額と新設会社が承継する資産額は各々の負債額を上回っていること、及び、分割会社及び新設会社に継続的な損失が発生することは見込まれていないことから、いずれの債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 分割当事者の概要

(1) 商号	株式会社アーレスティダイモールド (分割会社)	株式会社アーレスティダイモールド熊本 (新設会社)
(2) 事業内容	金型及び精密機械の製造・販売	金型及び精密機械の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和 47 年 3 月 1 日	平成 20 年 1 月 4 日(予定)
(4) 本店所在地	栃木県下都賀郡壬生町大字壬生乙 4060 番地	熊本県宇城市松橋町浦川内 12 番地
(5) 代表者	代表取締役社長 福島 聖博	代表取締役社長 福島 聖博
(6) 資本金	93 百万円	50 百万円
(7) 発行済株式数	186,000 株	1,860 株
(8) 純資産	1,162 百万円	285 百万円
(9) 総資産	1,898 百万円	520 百万円
(10) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(11) 従業員数	94 名	52 名
(12) 主要取引先	(株)アーレスティダイモールド浜松	(株)アーレスティダイモールド浜松
(13) 大株主の構成 及び持株比率	(株)アーレスティダイモールド浜松 51.8% (株)アーレスティ 48.2%	(株)アーレスティダイモールド浜松 51.8% (株)アーレスティ 48.2%
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行	(株)みずほコーポレート銀行
(15) 当事会社との関係	資本関係	-
	人的関係	取締役 2 名及び監査役 1 名が兼任
	取引関係	分割会社は新設会社から金型部品を仕入れます

(16) 最近 3 年間の業績(分割会社) 単位:百万円

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 17 年 12 月期	平成 18 年 12 月期
売上高	1,476	1,300	1,863
営業利益	239	166	128
経常利益	259	185	144
当期純利益	169	82	84
1 株当たり当期純利益(円)	913.68	446.05	452.24
1 株当たり配当金(円)	60.00	221.00	1,613.00
1 株当たり純資産(円)	5,646.48	6,019.36	6,248.46

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業内容

熊本工場において金型及び精密機械の製造・販売事業

(2) 分割する部門の経営成績

(単位:百万円)

	熊本工場(a)	平成18年12月期実績(b)	比率 a/b
売上高	708	1,863	38.0%
売上総利益	105	278	37.8%
営業利益	47	128	37.3%
経常利益	48	144	33.5%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成18年12月31日現在)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	244	流動負債	212
固定資産	275	固定負債	22
合計	520	合計	235

5. 分割後の分割会社状況

- (1) 商号 株式会社アーレスティダイモールド栃木
注:分割会社は、会社分割成立の日をもって商号を変更します。
- (2) 事業内容 金型及び精密機械の製造・販売
- (3) 本店所在地 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生乙 4060 番地
- (4) 代表者 代表取締役社長 福島 聖博
- (5) 資本金 93 百万円
- (6) 決算期 12 月 31 日

6. 分割による業績への影響

分割会社及び新設会社は共に当社連結子会社であるため、当社の連結及び単体業績への影響は軽微であります。

以上